

稲美町立幼稚園の今後のあり方について

令和7年5月

稲美町教育委員会

1. これまでの経緯

(1) 開設

加古・母里・天満村の3村で設立された村立幼稚園を、昭和29年度の稲美町制施行とともに町立幼稚園として運営を開始し、その後、昭和48年度に天満南幼稚園を、昭和58年度に天満東幼稚園を開設することにより、各小学校区全てで就学前教育を実施し現在に至っている。

(2) 4歳児教育の実施

就学前教育の充実を図るため、平成2年度に4歳児教育を天満南幼稚園から開始し、平成7年度までに全町立幼稚園で開始している。

2. 現状及び課題

就学前児童の減少、保育所等を利用する児童の増加により、町立幼稚園の園児数は減少している。また、幼児教育・保育の無償化や、保育所のこども園への移行等による保護者ニーズの変化により、幼稚園を取り巻く環境が大きく変化しており、今後の町立幼稚園における就学前教育について検討する必要がある。

(1) 就学前児童と町立幼稚園園児数の状況

就学前児童数（表1）は子ども・子育て支援新制度移行前の平成26年度の1,547人と比較すると、令和6年度は1,286人と261人減少（平成26年度比 ▲16.9%）している。

町立幼稚園を利用する園児数（表2）は、平成26年度と同じ年代の4・5歳児で比較すると平成26年度が289人、令和6年度が169人と120人減少（平成26年度比 ▲41.5%）している。また、3歳児を含む全体では、平成26年度が289人、令和6年度は232人と57人減少（平成26年度比 ▲19.7%）している状況となっている。この園児数減少には、令和元年度からの保育園等の3～5歳児の幼児教育・保育の無償化が大きく影響したと考えられる。

※幼稚園で10人未満の4歳児、5歳児 【令和6年度入園者（R6.5.1現在）】

加古幼稚園	4歳児	4人、5歳児	7人
母里幼稚園	4歳児	6人	
天満南幼稚園	4歳児	5人、5歳児	7人

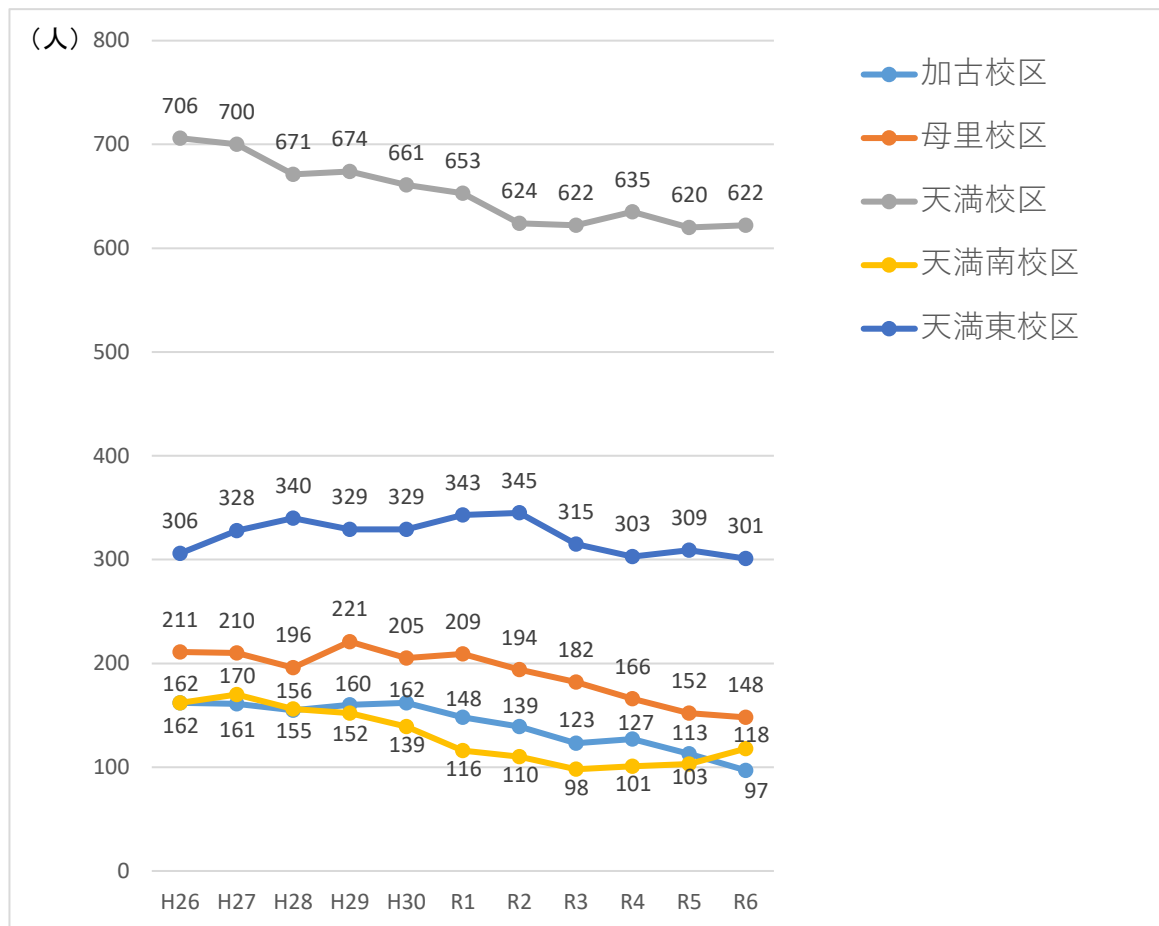
（表1）町内就学前児童数（各年度5月1日現在）（人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	1,547	1,569	1,518	1,536	1,496	1,469	1,412	1,340	1,332	1,297	1,286
前年度比	—	22	▲51	18	▲40	▲27	▲57	▲72	▲8	▲35	▲11

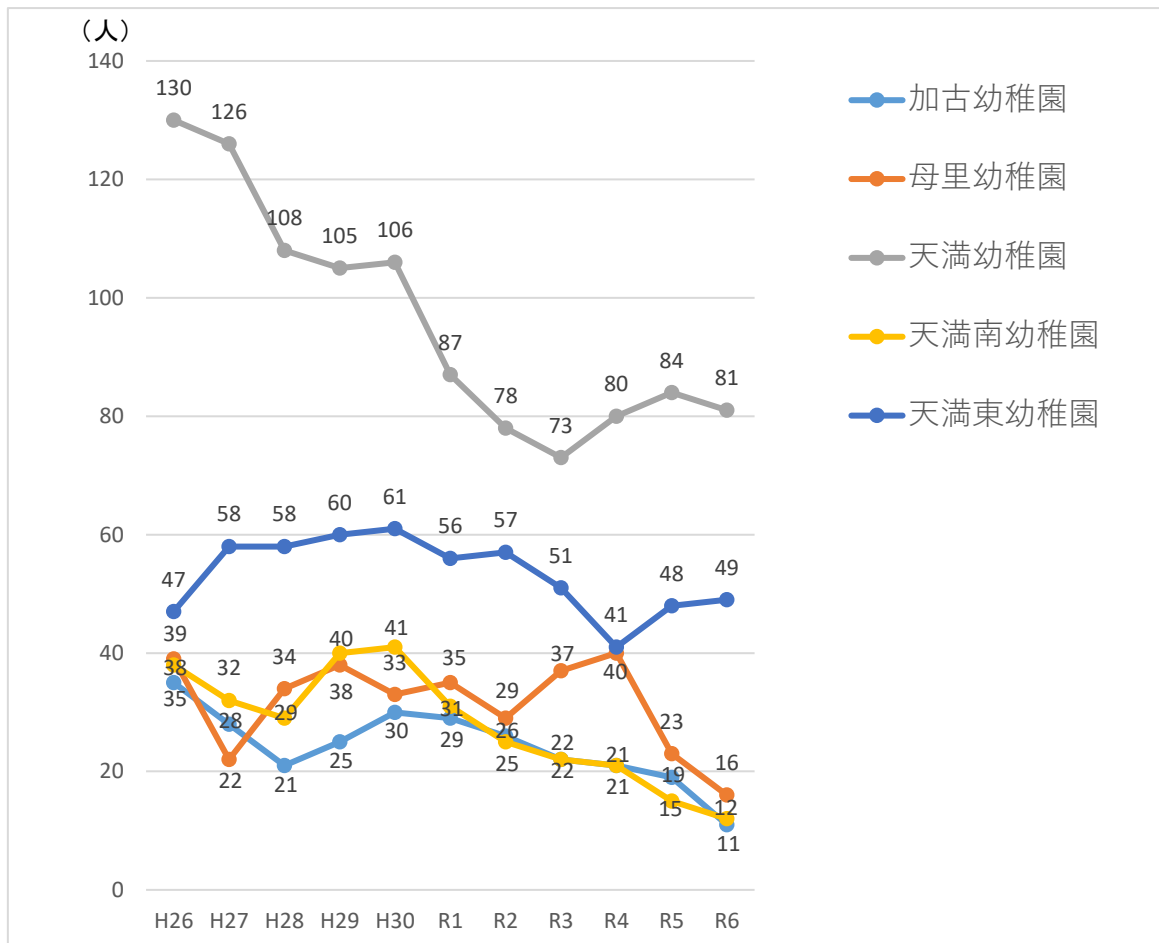
（表2）町立幼稚園の園児数の推移（各年度5月1日現在）（人・%）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
4・5歳	289	266	250	268	271	238	215	205	203	189	169
3歳	—	—	—	—	62	62	67	70	67	61	63
計	289	266	250	268	333	300	282	275	270	250	232
合 計	289	266	250	268	333	300	282	275	270	250	232
前年度比 （合計）	—	▲23	▲16	18	65	▲33	▲18	▲7	▲5	▲20	▲18
前年度比 （4・5歳児）	—	▲23	▲16	18	3	▲33	▲23	▲10	▲2	▲14	▲20

小学校区別町内就学前児童数の推移



公立幼稚園における園児数（４・５歳児）の推移



(2) 3歳児教育の実施・必要性

平成27年度に策定された「稲美町子ども・子育て支援事業計画」では、「幼児教育サービスの充実」として、「3歳児保育を提供するための体制を整備し、保護者が選択できるよう、受入体制の拡充を図ることが必要」とされている。

これを踏まえ就学前教育の充実を図るため、平成30年度から母里幼稚園、天満南幼稚園で、令和4年度からは天満幼稚園で3歳児教育を実施している。

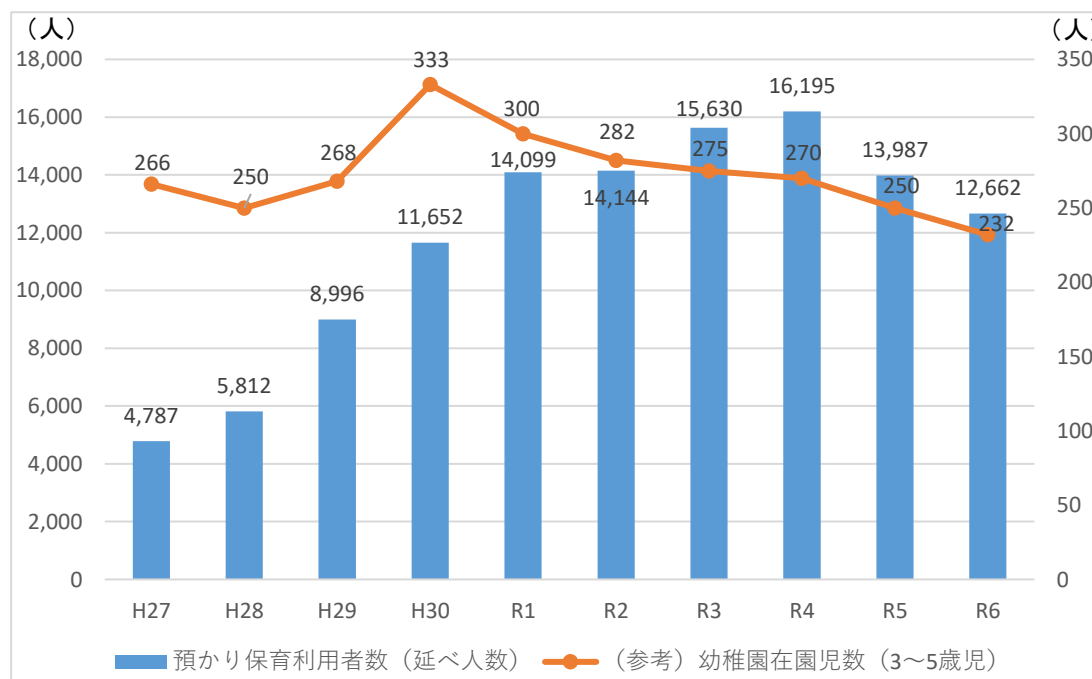
令和6年度に実施した稲美町立幼稚園に在園する園児の保護者へのニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）において、幼稚園に特に要望することとして、「3歳児教育の実施（加古幼稚園・天満東幼稚園）」を要望の1位にあげた保護者が2番目に多くなっている。また、令和5・6年度に実施した幼稚園の今後のあり方策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）においても、天満東幼稚園の3歳児教育の実施に向けた、敷地の購入や、園舎増築等の環境を整える必要があると意見されている。

(3) 預かり保育の利用ニーズの上昇

令和2年度に策定され令和4年度に中間見直しを行った「第2期稲美町子ども子育て支援事業計画」では、「地域こども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況」のうち、「一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））」の量について、令和4年度、5年度は、計画値を利用人数（実績値）が上回っているが、令和6年度については下回っている。

在園児数は平成30年度から減少傾向にあるが、預かり保育の利用人数については、上昇傾向にあり、平成30年度からの3歳児教育の開始にともなう在園児の増加、令和元年度からの幼児教育・保育の無償化、令和3年度からの長期休業中の一時預かり事業の開始が利用人数の増加に影響していると考えられる。

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
第2期稲美町子ども子育て支援事業計画 量の見込み								14,306	13,700	13,460
第2期稲美町子ども子育て支援事業計画 確保方策								14,306	13,700	13,460
預かり保育利用者数 （延べ人数）実績値	4,787	5,812	8,996	11,652	14,099	14,144	15,630	16,195	13,987	12,662
（参考）幼稚園在園児数	266	250	268	333	300	282	275	270	250	232



(4) 異年齢教育（異年齢クラス）の実施

園児数が10人未満の学年があるなど、集団による効果的な幼児教育を行うことが難しい状況となっている園が複数ある状況を踏まえ、集団教育の質の維持を図るため、令和5年度から4・5歳児による異年齢教育を実施している。令和5年度は加古幼稚園、天満南幼稚園で、令和6年度は加古幼稚園、母里幼稚園及び天満南幼稚園で実施している。

園名		R5	R6
加古幼稚園	4歳児	6人	4人
	5歳児	13人	7人
母里幼稚園	4歳児	11人	6人
	5歳児	12人	10人
天満南幼稚園	4歳児	5人	5人
	5歳児	10人	7人

4・5歳児の異年齢教育を実施したクラス

(5) 特別な支援が必要な就学前児童数の増加

就学前児童数が減少する一方で、特別な支援を必要とする園児数は、増加する傾向にあり、町立幼稚園に在籍する園児に占める割合も、令和2年度の20.2%に対し、令和6年度は26.3%と増加している。

	R2	R3	R4	R5	R6
特別な支援が必要な就学前児童数(人)	57	56	74	61	61
幼稚園在園児数(人)	282	275	270	250	232
園児数に占める割合(%)	20.2	20.4	27.4	24.4	26.3

(6) 幼稚園給食

現在、幼稚園給食は実施していないが、ニーズ調査においては、幼稚園に特に要望することについて、「幼稚園給食の実施」との回答を要望の1位にあげた保護者が最も多く、検討委員会においても、保護者支援の観点から幼稚園給食を実施すべきであると意見されている。

(7) 職場環境の変化

近年、全国的にも子ども・子育て支援関係の人材需要の急速な増加等により人材確保、定着は喫緊の課題であり、当町においても幼稚園教諭（会計年度任用職員）の確保が困難な状況である。

幼稚園職場においては、就学前教育における保護者ニーズの多様化や事務作業の増加、幼稚園の小規模化などに伴い、職員一人当たりの負担が増加する傾向にあり、これまで、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）の配置や、事務の効率化を行い、職員の負担軽減を図っているところである。

今後は、ICTの活用による業務改善や事務補助員（会計年度任用職員）の配置について検討し、職場環境を改善する必要がある。

3. 公立幼稚園の役割

公立幼稚園は、これまで担ってきた質の高い幼児教育の研究・実践に引き続き取り組むことが大切である。その上で今後は、「2. 現状及び課題」で示した本町の幼児教育が抱えている課題を解決していくとともに、時代が要請する新たな課題にも対応していく必要がある。

幼児教育水準の更なる向上に向けて、次の（１）～（４）に取り組むこととする。

（１）幼児期における教育の質の向上

文部科学省が定める「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の発達特性を考慮した質の高い教育を実践し、園児一人ひとりの「生きる力」の基礎を育成していく。遊びや生活を通じた総合的な指導により、幼児の心身の調和のとれた発達を支援するとともに、小学校以降の生活や学習への円滑な接続を図る。

また、園児の学びの質を高めるためには、教職員の資質や指導力の向上が不可欠との認識のもと、園内研修の充実に加え、積極的な研修受講により、保育・教育の質の向上を図るとともに、園児の豊かな育ちを支える体制を整備する。

さらに、多様化する保護者のニーズに対応するため、預かり保育の充実を図るとともに、園庭開放や発達相談会等の地域の子育て支援事業を積極的に展開し、保護者が安心して子育てに取り組める環境を整備していく。

あわせて、地域社会との連携を重視し、家庭や地域が一体となった子育て支援体制の構築を目指す。地域の人材や資源を活用した教育活動を通じて、園児の社会性や豊かな感性を育むとともに、地域全体で幼児の成長を支える環境づくりを推進する。

（２）一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

発達障がいを含む、特別な支援を必要とする園児への対応を幼稚園全体で組織的に進めるため、町内及び園内における研修や研究を充実させる。指導にあたっては、特別支援学校や医療・福祉機関などから専門的な助言を受けながら、園児一人ひとりの実態を的確に把握し、その特性に応じた支援を検討する。また、個別の教育支援計画や指導計画の作成に努め、教育内容や方法において合理的配慮を行い、すべての園児が共に学び育つことのできる環境を整えていく。

（３）少人数教育や異年齢教育の推進

現在、園児一人ひとりに寄り添い、思いやりや社会性を育む教育の実現に向けて、少人数教育や異年齢教育の取り組みを推進している。少人数教育は、個々の園児に丁寧な関わりができ、成長や個性に合わせた柔軟な対応が可能となる。また、異年齢教育は、年長児が年少児を助ける場面などを通じて、多様な学びや社会性の向上が期待できる。今後も各幼稚園の実態に応じて柔軟に対応し、より質の高い教育環境の整備に努めていく。

（４）幼児期と児童期の円滑な接続の推進

稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会などを通じて、町内の幼稚園、保育所、認定こども園間の連携を深めるとともに、幼稚園と小学校間においては、相互参観や合同研修の実施、学びの連続性や指導方法に関する意見交換などを行い、連携を推進する。また、そこで得られた知見や、文部科学省が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、接続期におけるカリキュラムの作成や教育課程の工夫・改善に努めるなど、幼稚園と小学校が幼児・児童の発達を長期的な視点から捉え、円滑な接続を組織的かつ計画的に行っていく。

4. 今後の方針について

「3. 公立幼稚園の役割」で示した幼児教育水準の更なる向上に向けた取組を推進するとともに、今後の方針として、次の（1）～（6）に取り組むこととする。

（1）幼稚園の再編の検討

望ましい集団規模の確保を図るため、在園児数の推移を踏まえて町立幼稚園の再編を検討する。

再編については、3歳児、4歳児及び5歳児の各地区の就学前児童数に占める在園児数の状況や施設整備状況等を踏まえ、再編による教育環境の充実について検討する。

（2）3歳児教育の実施

平成30年度に母里幼稚園、天満南幼稚園で開始し、令和4年度から天満幼稚園にも拡充し、3園で3歳児教育を実施している。3歳児教育を実施していない加古幼稚園、天満東幼稚園については、園児数の推移を踏まえ3歳児教育の実施について検討する。

（3）預かり保育の拡充

預かり保育については、今後の幼稚園の再編を踏まえ、実施期間や預かり時間の拡充について検討する。

（4）幼稚園給食の実施

幼稚園給食の実施については、今後の幼稚園の再編を踏まえ、親子方式、センター方式等の提供方法の検討や給食施設等について検討する。

（5）特別支援教育体制の充実

特別な支援を必要とする園児の教育活動の支援のため、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）を配置する。また、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）の専門職としての資質の向上につながるよう研修等の充実について検討する。

（6）業務改善及び人員配置の見直し

I C T化も含めた事務の改善について検討する。また、幼稚園の再編も含めた長期的な視点での職員の配置や事務補助員（会計年度任用職員）の配置を検討する。

(1) 幼稚園の再編の検討

近年の少子化による就学前児童数の減少や町立幼稚園への入園者数の推移を踏まえると、今後も園児数の減少傾向が続くものと考えられる。就学前の教育の場として、望ましい集団規模の確保を図るため、就学前児童数の推移、幼稚園の規模適正等を踏まえて、再編を計画し幼児教育の充実を図る必要がある。

① 望ましい集団規模

町立幼稚園は就学前教育の場として、園での生活や遊びを通して、周囲の環境に積極的にかかわる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協同性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、一定の集団規模が必要である。

幼稚園設置基準では、「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」とされているが、（公社）全国幼児教育研究協会における研究では、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から1学級の望ましい規模を、4・5歳児20人から30人、3歳児を20人以下としている。また、検討委員会において集団教育の質の維持を図るため、1学年あたりの園児数が6人に満たない場合については異年齢教育の実施を検討する必要がある、異年齢教育を実施した場合も2学年での園児数が6人に満たない場合は休園についても検討する必要があると意見されている。

これらを踏まえ、本町の望ましい集団規模については、3歳児は20人以下、4・5歳児は20人以上が1学級の望ましい人数とする。

② 再編の進め方

稲美町では、令和7年3月時点3園で異年齢教育を実施しているが、本来年齢毎の学級編成が望ましいと考えられることから、4歳児及び5歳児がいずれも20人未満の園、特に将来的に1学年6人に満たないことが予想される園を中心に、各地区の就学前児童数の推移や施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況を踏まえ、再編について検討を進める。

③ 幼稚園再編に向けた方針

【区域Ⅰ】

◎稲美中学校区 対象幼稚園：母里幼稚園、天満南幼稚園、天満東幼稚園

稲美中学校区には、町立幼稚園が3園ある。また、私立幼保連携型認定こども園が3施設ある。

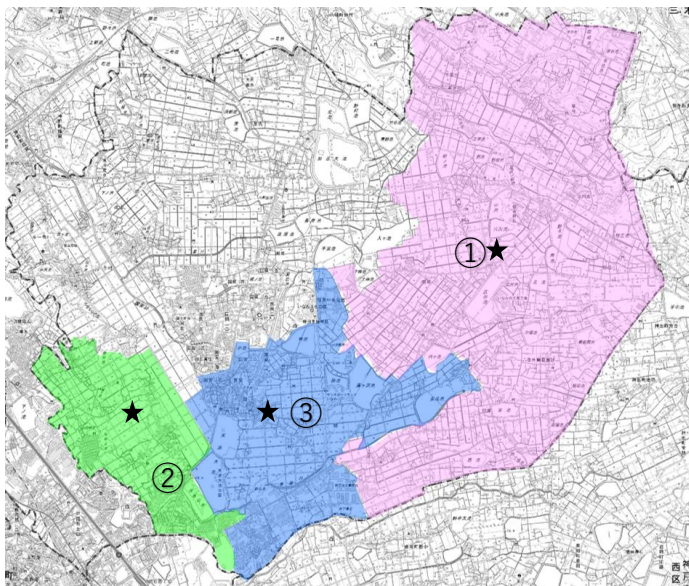
母里幼稚園は平成2年度に建築され、所在地の母里小学校区は、近隣には私立幼保連携型認定こども園が1施設ある。

天満南幼稚園は平成10年度に建築され、所在地の天満南小学校区は、近隣には私立幼保連携型認定こども園が1施設ある。

天満東幼稚園は昭和57年度に建築され平成18年度に大規模改修を行っている。所在地の天満東小学校区は、近隣には私立幼保連携型認定こども園が1施設ある。

就学前児童数は全ての小学校区で減少傾向にあるが、天満東小学校区は本町で2番目に児童数が多い地域であり、一定のニーズは維持されるものと考えられる。

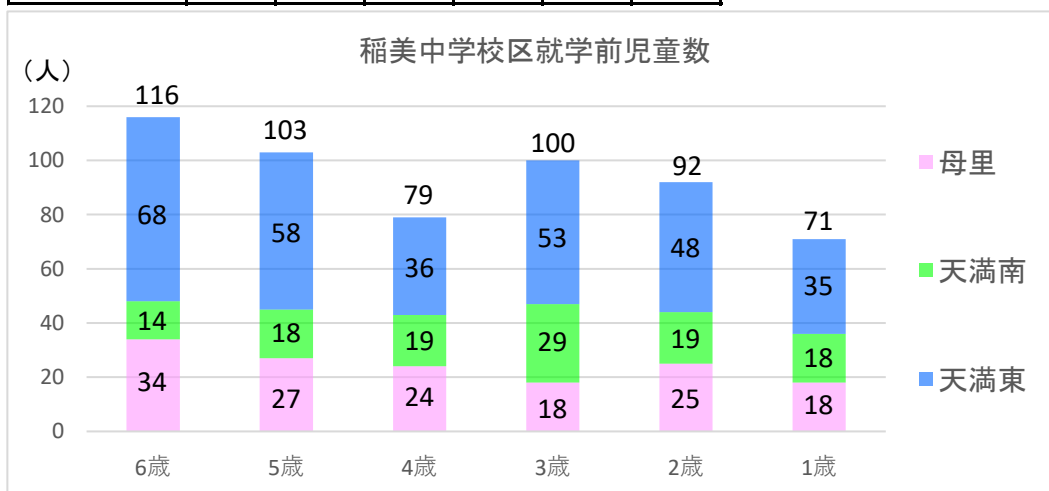
今後は在園児童数の推移を踏まえ、再編の方向性を検討する。



- ①母里幼稚園
- ②天満南幼稚園
- ③天満東幼稚園
- ★私立幼保連携型認定こども園

■稲美中学校区内小学校区別就学前児童数（令和6年5月1日現在）
（人）

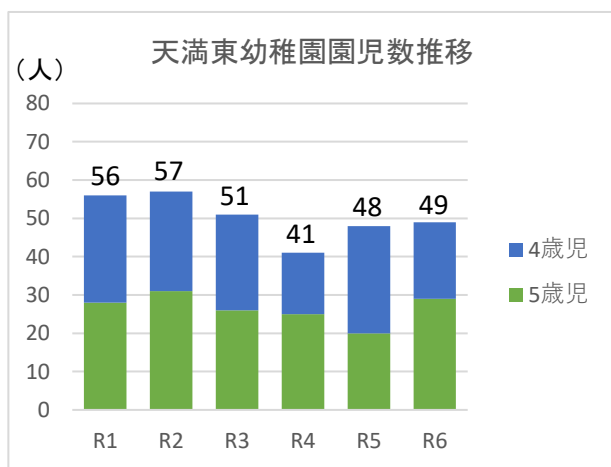
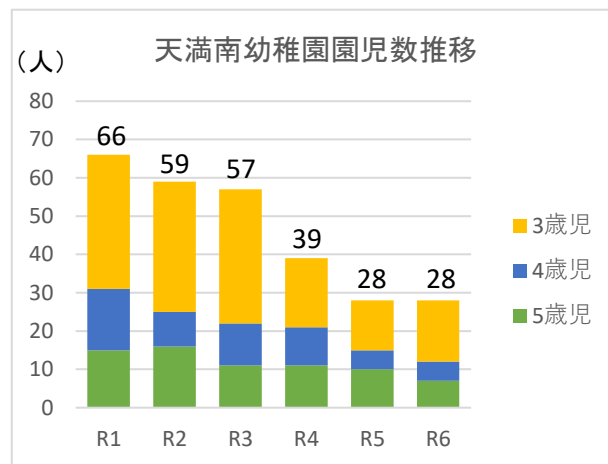
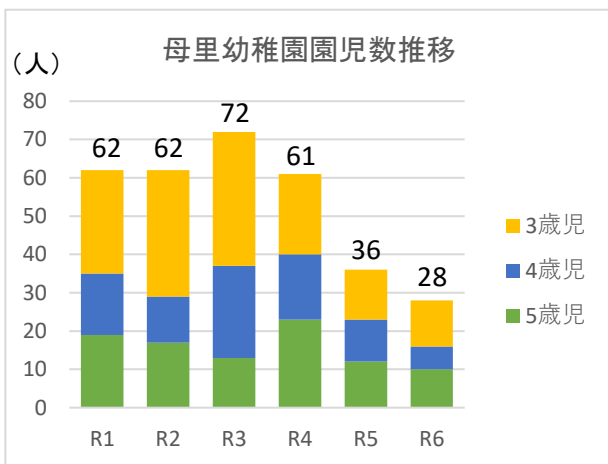
小学校区	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
母里	34	27	24	18	25	18
天満南	14	18	19	29	19	18
天満東	68	58	36	53	48	35
計	116	103	79	100	92	71



■園児数推移（5月1日時点）

（人）

幼稚園	学年区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
母里	5歳児	19	17	13	23	12	10
	4歳児	16	12	24	17	11	6
	3歳児	27	33	35	21	13	12
天満南	5歳児	15	16	11	11	10	7
	4歳児	16	9	11	10	5	5
	3歳児	35	34	35	18	13	16
天満東	5歳児	28	31	26	25	20	29
	4歳児	28	26	25	16	28	20
	3歳児						
計	5歳児	62	64	50	59	42	46
	4歳児	60	47	60	43	44	31
	3歳児	62	67	70	39	26	28
		184	178	180	141	112	105



【区域Ⅱ】

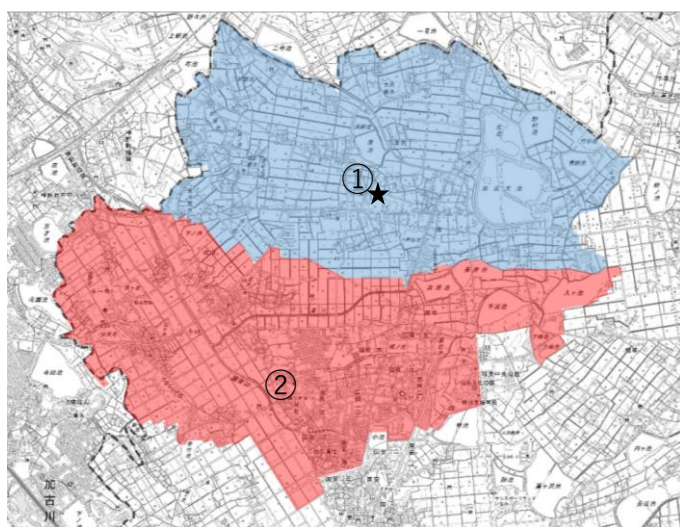
◎稲美北中学校区 対象幼稚園：加古幼稚園、天満幼稚園

稲美北中学校区には、町立幼稚園が2園ある。また、私立保育園が1施設ある。

加古幼稚園は平成3年度に建築され、所在地の加古小学校区は、就学前児童数は減少傾向にあり、近隣には私立保育園が1施設ある。

天満幼稚園は、令和3年度に増築し、平成元年度に建築された既存園舎についても令和5年度に大規模改修を行っている。所在地の天満小学校区は、就学前児童数は減少傾向にあるが、本町で最も児童数が多い地域であり、一定のニーズは維持されるものと考えられる。

今後は在園児童数の推移を踏まえ、再編の方向性を検討する。



①加古幼稚園

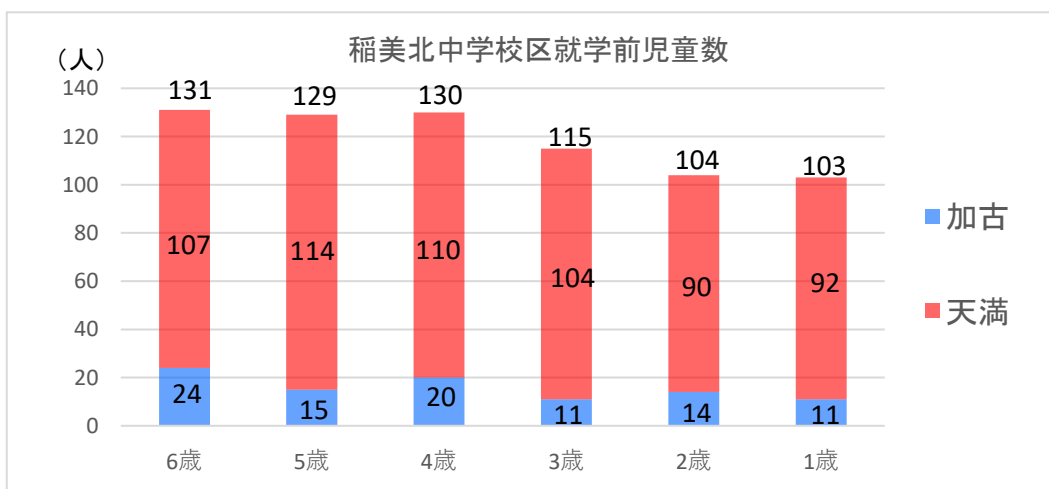
②天満幼稚園

★私立保育園

■稲美北中学校区内小学校区別就学前児童数（令和6年5月1日現在）

（人）

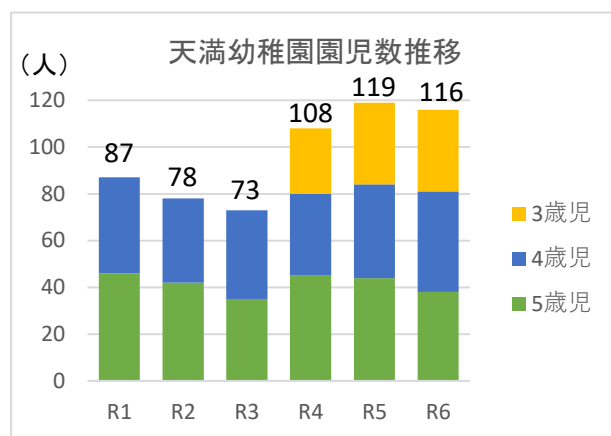
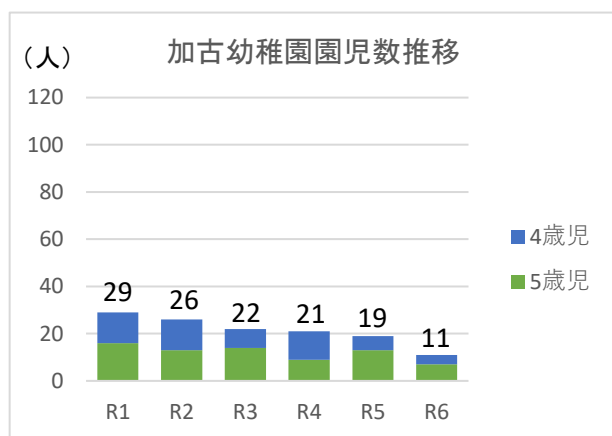
小学校区	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
加古	24	15	20	11	14	11
天満	107	114	110	104	90	92
計	131	129	130	115	104	103



■園児数推移（5月1日時点）

（人）

幼稚園	学年区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
加古	5歳児	16	13	14	9	13	7
	4歳児	13	13	8	12	6	4
	3歳児						
天満	5歳児	46	42	35	45	44	38
	4歳児	41	36	38	35	40	43
	3歳児				28	35	35
計	5歳児	62	55	49	54	57	45
	4歳児	54	49	46	47	46	47
	3歳児				28	35	35
		116	104	95	129	138	127



（２）3歳児教育の実施

平成30年度に3歳児教育を母里幼稚園、天満南幼稚園で開始し、令和4年度から天満幼稚園にも拡充し、3園で3歳児教育を実施している。令和6年度は、加古小学校区に在住する3歳児6人、天満東小学校区に在住する3歳児12人が小学校区外の町立幼稚園に在園している。

「（１）幼稚園の再編の検討」を踏まえ、今後の3歳児教育の実施園の拡充の必要性について検討を進める。

（３）預かり保育の拡充

預かり保育の実施期間や、預かり時間の拡充について、今後、保護者のニーズを確認しつつ、「（１）幼稚園の再編の検討」を踏まえ検討を進める。

（４）幼稚園給食の実施

ニーズ調査において、幼稚園に特に要望することについて、「幼稚園給食の実施」との回答を要望の1位にあげた保護者が最も多く、検討委員会においても、保護者支援の観点から幼稚園給食を実施すべきであると意見されている。

幼稚園給食の実施については、「（１）幼稚園の再編の検討」を踏まえ検討を進める。

（５）特別支援教育体制の充実

現在、発達障がいを含む特別な支援を必要とする園児の教育活動の支援のため、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）を各園に配置しているが、検討委員会において、特別な支援を要する園児は、視覚支援等個々に対応が異なる園児が多いことから、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）についても専門職として内部、外部を含めた研修等に参加できるよう機会を設け、その資質の向上を図る必要があると意見されている。

今後は、入学式、始業式前の園内での園児の情報共有を含め、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）の専門職としての資質の向上につながるよう各種研修への参加の機会を増やしていく。

（６）業務改善及び人員配置の見直し

日常の事務作業については、ＩＣＴ化も含めた事務の改善について検討していく。

また、異年齢教育の実施による幼稚園の小規模化に伴う職員一人当たりの負担増加や預かり保育の拡充、発達障がいを含む特別な支援を必要とする園児の増加など、幼稚園における業務負担は増加している。そのため、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）の増員や事務補助員（会計年度任用職員）の運用の見直しについて検討を進める。